

一般質問発言通告書

発言順位 3番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年2月16日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 15番 岡田 美喜子



質問事項1 地域の見守り活動について

具体的な内容 新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度は地域の防災訓練や校区の運動会、自治会のイベント等、地域住民の交流の場が激減してしまいました。そのような中にあっても、自治会役員や民生委員等の方々には、高齢者や児童への見守りをはじめ、地域住民の様々な困りごと解決に取り組んでいただいていました。一方、民生委員の欠員が全国に広がり、三島市においても欠員の状況が続いている。欠員が続くと行政の福祉サービスが行き届かず、感染症の流行時や災害時にも支援体制が取れなくなる恐れがあります。

市民が、住み慣れた地域で最期まで安心して住み続けられるための地域の見守り活動について伺います。

1. 民生委員の充足状況と欠員への対応について
2. 民生委員の今年度の活動でどのような問題や課題があり対応をしたのか
3. 民生委員の協力員制度導入の検討状況について
4. 業務の見直しやタブレット導入等で民生委員の業務の負担軽減はできないか
5. 地域と包括支援センターとの連携について
6. 孤独死への対応について
 - (1) 「孤独死」発見者等への支援と警察との連携について
 - (2) 「社会的孤立」を背景にした対象者への取り組みについて

質問事項2 ストリートに音楽が聞こえるまちに

具体的な内容 コロナ禍において、今年度は小中学生をはじめ、市民の音楽等の発表の場や機会が激減してしまいました。また、市民文化会館改修に伴い、大小ホールをはじめリハーサル室等も使用できない状況にあつたため、音楽団体は白滝公園等の公園を借りるなどして練習をしていました。快く貸していただけるが、申請等で何度も市役所に足を運ばなければならなかつたとのことです。

平成28年11月議会一般質問において、若者等が合法的に路上ライブ等を行えるような場所の創出やルール作りを求めていました。昨年10月には、市民文化会館の改修と同時に市民文化会館前広場にステージが完成し、運用が楽しみなところです。市民が有効に活用するため、早急なルール作りが必要です。

市民が音楽等に親しみ、地域の価値を高めるための取り組みを伺います。

1. 運用のルール作りの課題と進捗状況について
2. ルールの内容と運用の時期、周知方法について
3. パフォーマンスが可能な場所を選定し、ホームページ等で空き状況の把握や予約ができるいか
4. 申込窓口を一本化できないか(楽寿園を含む)